

平成 15 年 10 月 20 日

新しい日本をつくる国民会議（21 世紀臨調）

有権者への提言

～総選挙を意義あるものとするための 3 つの方法～

投票で選ぼう（前文）

衆議院が解散された。今月 28 日には総選挙が公示され、いよいよ、本格的な選挙戦が始まる。今回の総選挙は、日本の行く末を決める大切な選挙である。そして、日本の政党政治上初めて、政党が首相候補と政権公約（マニフェスト）を本格的に掲げ、有権者に政権の選択を迫る歴史的な選挙である。

いま、日本はあらゆる分野で構造改革を必要としているが、それらの改革も有権者の信託なくしては進めようがない。政府が官僚機構に明確な目標を与え、指導・統制していくことも、改革の推進にむけて政治家集団の意見をまとめあげていくことも、改革の道のを有権者と共有し理解と協力を求めていくことも、そのすべてが有権者の支持に支えられてこそ、初めて実現可能になる。

今回の総選挙にむけて、各党はそれぞれのやり方で政権公約（マニフェスト）を作成し、公表することを試みた。また、公職選挙法も改正され、選挙運動期間中に政権公約を記載した冊子も配れるようになった。不十分な点を探せばいくらかでも指摘できるが、これまでの状態に比べれば大きな前進であることは間違いない。

政党の側はひとまず、総選挙を名実ともに政権選択の場とするための第一歩を踏み出した。ボールは有権者の側に投げ返されている。いま必要なことは、総選挙後の新しい政党政治のサイクルをよりよい形で始めるために、有権者の側でできることはすべて実行し、悩み、考え抜いて、最善の選択を試みることである。

とにかく、投票に出かけようではないか。

われわれは、総選挙の公示にあたり、すべての有権者にむけて、今回の総選挙を意義あるものとするための 3 つの方法を提言するものである。

第1 政権公約を読もう、そして候補者に確認を

1. 総選挙で最も大切なことは、次の4年間の政権を選択すること。有権者は候補者個人よりも、政党が示す政権の構想（首相候補、政権の枠組み、政権公約のセット）を重視しよう。
2. 今回の公選法改正で、限定的ながらも政党の政権公約を記載した冊子の頒布が可能になった。有権者は、政党本部や選挙事務所に問い合わせて、実際に政権公約を取り寄せるところから始めてみよう。
3. 所属政党の政権公約と矛盾するような候補者の言動は、有権者の政権選択を台無しにする。政党の側は政権公約への連帯責任を候補者に徹底すべきだし、有権者の側も、それぞれの選挙区の候補者に対し、所属政党の政権公約にどのようにかわり、どのような態度を持っているのかを確認してみよう。

第2 政権公約の評価は4つのキーワードACTSで

1. 政権公約は、政党が政権任期中に実現をめざす具体的な政策パッケージであり、「政党と有権者の契約」。それは、4年間の政権運営に関し、政党が有権者に「政治判断を求めねばならない重点事項」を示したものだから、有権者は、たとえば次の4つのキーワードで、政権公約の内容を読み込んでみよう。

A i m	目標は明確か
C o s t	実現のための費用や財源は考えられているか
T i m e	達成期限や工程表は明示されているか
S y s t e m	しっかりとした実行体制は構想されているか

第3 与党の政権公約は「実績」中心で 野党の政権公約は「実現能力」中心で

1. 与党にとって総選挙は、これまでの政権運営への評価が下され、次のステップに進むための「期末試験」。一方、野党にとっては、新たに政権を担うだけの「実現能力」を問われる「入学試験」。
2. 有権者は双方の政権公約をよく読み込んで、現政権の「実績」を肯定し、これを継続させたほうが改革は進むと思う人は与党に、政権の担い手を変えたほうが改革は進むと思う人は野党に投票するという、単純明快な選択（業績投票）を実現しよう。

